

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404
FAX 984-4011

年末年始の火災を防ごう



今年も残すところあとわずか。肌寒くなり本格的に冬のシーズンを迎えるこの時期から、火災件数が増加していきます。

この時期発生しやすい火災について、未然に防止するための対策をしましょう。

1 放火による火災

放火は、人が意図的に火を付けることによって発生することから、未然に防ぐことは難しいと思われがちです。しかし、傾向を知ることによって放火を防ぐことができます。次のポイントを実践して、放火を防ぎましょう。



●放火を防ぐポイント

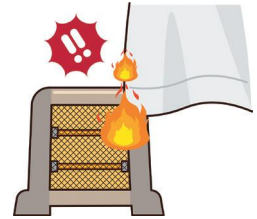
- ①車庫、物置などには必ず鍵を掛けましょう。
- ②ごみは決められた収集日の朝に出しましょう。
- ③外灯などで家の周囲や駐車場を明るくしましょう。
- ④家の周囲は常に整理整頓し、燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ⑤みんなで声を掛け合って、地域の見守りをしましょう。

2 電気暖房器具による火災

電気ストーブや電気こたつで洗濯物を乾燥させていたり、ヒーターに布団や座椅子が接触していたりして、火災につながる事案が多数発生しています。電気暖房器具には裸火がないため、火災は発生しにくいだろうという油断や過信は危険です。電気ストーブや電気こたつを使用するときは、次のことに気を付けましょう。

●電気暖房器具による火災を防ぐポイント

- ①就寝時、外出時やその場を離れるときは電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いておきましょう。
- ②洗濯物の乾燥などには使用しないようにしましょう。
- ③スプレー缶やライターなどを近くに置かないようにしましょう。
- ④ヒーター部分のお手入れをして、ほこりやごみが付着したまま使用しないようにしましょう。
- ⑤電気暖房器具の説明書にある注意事項には、必ず目を通しましょう。



Information

救急車を呼ぶか迷ったときは #7119 にお電話を



急な病気やけがで救急車を呼ぶか迷ったときは、救急電話相談「#7119」をご利用ください。365日24時間、医師や看護師など専門家のアドバイスを受けられます。

子ども(15歳未満)の場合は、愛媛県子ども医療電話相談「#8000」を利用しましょう。医師や看護師から応急手当の方法や、病院を受診すべきかどうかのアドバイスを受けられます。

